

【参考資料】（生成 AI による仮訳を基に作成）

Consumers International 「AI 時代におけるプライバシーの再構築」 骨子

- キャンペーン全体 [Reimagining Privacy in the AI Era: A New Global Call for Personal Data Privacy as a Public Good - Consumers International](#)
- 提言原文 [consumers-international-privacy-principles-campaign.pdf](#)



1. CI としての問題意識

AI の発展により、個人情報や個人データは、本人が提供した範囲を超えて分析・推測されるようになっていきます。そのため、プライバシーポリシーを読んだり、利用に同意したりすることで個人が自ら情報を管理するという従来の仕組みだけでは、プライバシーを十分に保護することが難しくなっています。

提言は、プライバシー保護を個人の自己責任に委ねる考え方には限界があり、事業者、規制当局及び社会全体が責任を分担する仕組みが必要であると主張しています。また、プライバシー保護は個人の不断の注意や管理能力に依存すべきではないとしています。

2. 目指す社会

The goal is simple: to ensure that nobody can use our data to charge us more, exclude us unfairly, or exploit our vulnerabilities.

（目標はシンプルです。誰もが、自らのデータの利用によって、不当に高い料金を課されたり、不当に排除されたり、脆弱性を利用されたりしない社会を実現することです。）

3. なぜ「公共財」なのか

提言は、プライバシーを「きれいな空気」や「道路交通安全」のような公共財になぞらえています。AI は本人以外のデータからも個人情報を推測できるため、プライバシーは個人だけで管理できるものではなく、社会全体で守るべきものになっているとしています。

また、たとえ自分自身がデータを共有していなくても、家族、友人又は類似した属性を持つ人々のデータから、自分に関する情報が推測される可能性があります。その逆に、自分のデータが他者に関する情報を明らかにする場合があります。そのため、提言はプライバシーを個人だけの問題ではなく、「社会全体で共有された状態」として捉える必要があるとしています。

4. AI による被害の構造

Today's AI-Driven Data Economy exposes consumers to harm at every stage.

（今日の AI 駆動型データ経済は、あらゆる段階で消費者を被害のリスクにさらしています。）

第1段階：データ収集

Data is collected for uses beyond serving the consumer.

(データは、消費者へのサービス提供以外の目的で収集される。)

第2段階：推測・プロファイリング

Unauthorised creation of new data and profiles of the consumer.

(消費者に関する新たなデータやプロフィールが本人の認識なく作成される。)

第3段階：AIによる意思決定

Opaque AI decisions impact the consumer's access to products and services, with unclear redress.

(不透明なAIによる決定が、消費者の製品・サービスへのアクセスに影響し、救済措置も不明確である。)

提言は、この過程において、価格設定、融資審査、保険加入、商品やサービスへのアクセスなどに影響が及ぶ可能性があるとして指摘しています。消費者は、その理由を理解したり、異議を申し立てたりすることが難しい場合があります。

5. 6つの提言

Six Principles for Privacy as a Public Good

(プライバシーを公共財として捉えるための6原則)

1. Data serves the consumer interest first
データは消費者の利益を第一に
2. Safeguard against harmful AI profiling
有害なAIプロファイリングからの保護
3. Ensure accountability and effective enforcement
説明責任と効果的な執行の確保
4. Enable easy exit, portability and real choice
容易な退出、データポータビリティ及び真の選択肢の実現
5. Mandate pre-testing, monitoring and human intervention
事前テスト、モニタリング及び人的介入を義務付ける
6. Ensure effective remedy and redress for privacy harms experienced
消費者が被ったプライバシー侵害に対する効果的な救済措置を確保する

6. 今後求められる取組み

提言は、個人の自己責任中心の考え方から、事業者、規制当局及び政府による予防的な管理へと重心を移すことを求めています。具体的には、AIシステムの事前評価や継続監査、プロファイリングへの規律、データポータビリティの確保、説明可能性及び救済制度の強化などを提案しています。

また、消費者保護を個人の自己防衛に委ねるのではなく、AIシステム、市場及び規制の枠組みそのものに組み込む必要があるとしています。

9月18日時点の賛同団体

